

## 特定調達品目に関する検討方針・課題

### 1. 品目の追加の検討について

#### (1) 平成17年度募集の新規提案について(資料5)

物品・役務について

公共工事について

#### (2) 新規提案以外の検討項目

植物由来プラスチック関係

- ・ 品目として設定のできる可能性のあるもので、昨年度検討できなかった品目について検討

庁舎管理及び清掃関係

- ・ 使用する洗剤・機器など環境に配慮した製品の使用を中心に検討、また、省エネへの取組等を配慮事項に盛り込むことを検討
- 公共工事のロングリスト記載項目について

### 2. 現行基準の強化・見直しについて(新規提案以外)

#### (1) 紙類、文具類、機器類

再生材料の使用率の適正化

- ・ 紙類等の基準については、古紙パルプ配合率が性能を確保する上限値近くに達しているため、新たな環境配慮事項の必要性について検討を行う
- 文具類について
- ・ 文具類の基準については具体的な目標数値等が原料にのみ規定されていない製品が多い上、グリーン購入法対象製品の市場占有率も非常に高い品目が多いため、市場占有率が高い品目については、随時エコマークとの基準の統一を進める
  - ・ 省資源化に配慮された製品の優先調達について検討
- 補充用品に係る基準について
- ・ 補充用品の基準について検討

#### (2) コピー機

備考欄に記載の内容(部品の再利用、低電力モード等からの復帰時間についての基準の見直し)について判断の基準への格上げの検討

e-Japan 戦略推進のためのデジタル化技術の規定について検討(デジタル複合機のみ)

(3) 電子計算機、テレビジョン受信機

経済産業省のエネルギーの使用の合理化に関する法律(通称省エネ法)の改定に合わせ検討する方針

(4) 電球型蛍光灯及びLED照明

既存の電球への置き換えが可能な省エネ及びロングユース製品として基準を作成する方針

(5) 再生PET・再生プラスチック利用製品について

再生PET利用製品の中には配合率10%程度の製品が多く、市場での普及状況等を勘案し、可能な品目については配合率の基準を強化する方針

(6) 違法伐採対策について

木材及び木材を原料とする製品に係る基準として、合法性が確認された木材及び持続可能な森林経営が営まれる森林から産出された木材を調達について記載をする方針

(7) RoHS指令対象の特定化学物質について

資源有効利用促進法及び廃棄物処理法に基づく対応を普及・推進するため特定化学物質の含有情報の表示確認について基準を作成する方針

(8) その他

自動車に関する製品について、省エネ(エコタイヤ)やロングユース製品等の基準について検討を行う

### 3. その他

(1) 特定調達品目の基準の強化について(省エネ関係)

京都議定書目標達成計画実現のため、経済産業省のエネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)に加え、オフィスでの使用状況を加味した基準の作成に向け課題を整理する

(2) 役務の提案の増加策について

役務については、現状では特に一般の提案と同様に扱っているが、採択のための評価軸を明確に整理し、公募の要件とすることで提案のし易い環境を整える必要があるため、募集の際の評価軸について整理する